

日 時 令和5年4月28日（金）

午前10時30分～

場 所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

令和5年度 第1回東京都公園審議会

会議録

○米田公園建設課長 ただいまより、令和5年度第1回東京都公園審議会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます建設局公園緑地部公園建設課長、米田です。よろしく願いいたします。

それでは、着座して進めさせていただきます。

初めに、本日の審議会はこちらにご出席の委員に加えて、6名の委員にはZ o o mでご参加いただいております。ご了承下さい。委員の皆様には何かとご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何とぞご理解、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

本日の審議会は、16名の委員のうち12名の出席をいただいております。東京都公園審議会条例第8条に規定された定足数である半数8名を超える委員のご出席をいただいておりますので、現在のご出席の委員で審議に入らせていただきます。

本日の審議会は、東京都公園審議会の運営に関する要綱第3に基づきまして、会議を公開で行うこととしております。

本日、傍聴希望者はなしとのことですので、このまま会を進めさせていただきます。

なお、東京都公園審議会の運営に関する要綱第8により、報道関係者の取材を受けております。議事が始まる前まで、撮影及び録音を認めますのでご了承願います。

本日の会議資料につきましては、机上の端末画面上に表示させていただくとともに、確認しやすいようお手元にも資料をご用意しております。議事次第、名簿等のほか審議資料となります「新たな都立公園の整備と管理のあり方について（中間のまとめ）（案）」、中間のまとめ（案）の資料編、報告資料となります「明治公園・代々木公園におけるP－P F I事業の取組」をお配りしております。

足りない資料等がございましたら、お知らせ下さい。よろしいでしょうか。

また、机にはマイクがございませんので、ご発言の際には手を挙げて、マイクを係員より受け取り、お持ちになってからお話しいただくようお願いいたします。ご発言が終わりましたら、マイクを置いて下さい。係員が取りに参ります。どうぞご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、一部の委員の方にはZ o o mで参加いただいております。Z o o mでご参加の委員におかれましては、ご発言される場合を除きまして、お手元のパソコン端末などのミュート機能をオンにいただけますようお願い申し上げます。ご発言いただく際は手を挙

げて、ミュート機能をオフにさせていただいて、お名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、審議会の開催に当たりまして、東京都技監で建設局長を兼務しております中島高志よりご挨拶申し上げます。

○中島東京都技監（建設局長兼務） 皆さん、おはようございます。東京都技監で建設局長を兼務しております中島でございます。

本日は、高梨会長をはじめ、委員の皆様にはご多忙の中、東京都公園審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より東京都の公園緑地行政に対しまして、ご高配を賜りありがとうございます。

先月に続いての開催となりますが、本日は、昨年11月に諮問し、これまで3回の審議を重ねてきました、新たな都立公園の整備と管理のあり方につきまして、中間のまとめをご審議いただきます。

これまでの議論を踏まえまして、都立公園が都市を形づくる「みどり」、「まち」、「ひと」を支える重要なアセットと捉えまして、これらの三つの観点から、これからの目指すべき都立公園の姿とその実現に向けた方向性につきましてご提示させていただきます。忌憚のないご意見をいただければと存じます。

本日、ご審議いただいた後、パブリックコメントを実施いたしまして、都民の皆様から広くご意見を聞いてまいります。

今後とも東京都の公園緑地行政につきまして、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○米田公園建設課長 審議に入ります前に、代理出席の委員がいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。財務省関東財務局東京財務事務所長、須田渉委員は本日ご欠席のため、代理で第4統括国有財産管理官、石黒尚美様にご出席いただいております。

○石黒委員代理 石黒です。よろしくお願いいたします。

○米田公園建設課長 ありがとうございます。

公園審議会幹事につきましては、画面にお示した東京都公園審議会幹事名簿のとおりでございますが、令和5年4月1日付けの人事異動により4名の幹事に交代がございましたので、ご紹介いたします。

建設局次長の古屋留美でございます。

○古屋建設局次長 古屋でございます。よろしくお願い申し上げます。

○米田公園建設課長 建設局公園緑地部長の佐々木珠でございます。

○佐々木公園緑地部長 内部での異動でございますので、引き続きとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

○米田公園建設課長 政策企画局技術政策担当部長、神子信之でございます。

○神子技術政策担当部長 神子と申します。よろしくお願いいたします。

○米田公園建設課長 また、本日欠席しておりますが、産業労働局観光部長、向井一弘が就任しております。

なお、東京都技監でございますが、公務のためここで退席させていただきます。

○中島東京都技監（建設局長兼務） 恐縮でございます。失礼いたします。

○米田公園建設課長 それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

恐れ入りますが、これより議事に入りますので、報道関係の皆様には撮影をお控えいただきますようお願いいたします。

本日の審議に入らせていただきたいと存じます。

審議の進行につきましては、高梨会長、よろしくお願いいたします。

○高梨会長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事に移らせていただきます。

本日の議案は、新たな都立公園の整備と管理のあり方について（中間のまとめ）でございます。先ほど、都技監のほうからご挨拶もありましたように、昨年11月に諮問を受けまして、2月・3月を含めて3回、いろいろ委員の皆様方からご意見を賜りました。本日は、それを踏まえまして、中間のまとめということでご審議をいただくものでございます。

あわせまして、これまでの審議会委員の皆様からお話が出ました明治公園・代々木公園におけるP a r k－P F I事業についても、今回、報告をしていただくということにいたしましたので、中間のまとめについて、事務局よりご説明をいただき、その後に報告をお願いしたいと思います。

それでは、事務局のほう、よろしくお願いいたします。

○坂下計画課長 計画課長の坂下と申します。資料は私のほうからご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

新たな都立公園の整備と管理のあり方につきましては、会長からもお話もありましたとおり、昨年11月に諮問いたしまして、これまで3回のご審議をいただいたところでござ

います。このたび、これまでのご意見を踏まえまして、中間のまとめを取りまとめいたしましたので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

また、説明の最後にスケジュールをご提案いたしますが、本日のご審議を経た上で、今後、この中間のまとめについてパブリックコメントを実施していきたいと考えてございます。

本日の資料ですが、中間のまとめの本編と併せまして資料編も別途ご用意させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、資料のほうのご説明に入らせていただきます。

まず、全体の構成ということで目次のページ、3ページになります。これまでの審議の経過を踏まえまして、この記載のと通りの順番での構成とさせていただきました。最初に、都立公園を取り巻く社会状況とこれまでの都立公園の取組をご紹介させていただき、3番目のところからご審議いただいた内容となります、目指す2040年代の都立公園の姿と、その姿に向けた道筋となる取組の方向性としております。さらに最後に、こうした姿や方向性を実現していくための推進方策というような構成でさせていただいております。

なお、1番の都立公園を取り巻く社会状況と2番目のこれまでの都立公園の取組につきましては、これまでご審議いただいておりますが、詳細は別途の資料編のほうに取りまとめさせていただきまして、本編のほうにはその概要のみを記載させていただくということにさせていただきます。

では、順次説明いたします。

まず、5ページですが、都立公園を取り巻く社会状況といたしまして、先ほど申し上げましたとおり、詳細は資料編といたしまして、これまでの審議でご説明いたしました様々な観点からの社会状況の概要を取りまとめさせていただいております。

続きまして、6ページ目です。求められる都市公園のあり方の近年における変遷といたしまして、こちらもこれまでの審議でご紹介いたしました、ここ最近におけます国での公園政策の動向や法改正に加えまして、本審議会でも平成29年に答申をいただきました都立公園の多面的な活用の推進方策につきましても、新たに追加してここで一覧として取りまとめさせていただいてご紹介することといたしました。

続きまして、8ページ目からになります。これまでの都立公園の取組といたしまして、こちらにつきましても、詳細は資料編のほうでまとめさせていただきまして、これまで審議の中でご説明いたしましたパークマネジメントマスタープランに基づく取組内容の概要

として8ページに、都市の魅力を高める、高度防災都市を支える部分。また、9ページ目に、生命を育む環境を次世代に継承する、豊かな生活の核となるという理念に基づいた取組を取りまとめさせていただいております。

続きまして、これからが、審議いただいた具体的内容になる部分になってございます。

まず、目指す2040年代の都立公園の姿といたしまして、11ページ目です。具体的な2040年代の都立公園の姿をお示しする前に、前回の審議会におきましても、都立公園の整備や管理に当たってベースとなる基本的な考え方、そういったものをしっかり設定した上で進めていくべきだろうというご意見をいただいております。

そういったご意見を踏まえまして、これまでの審議を踏まえた内容といたしまして、三つの基本的な考え方として整理させていただきました。

一つ目として、全ての公園の質を向上し、個性を生かした多様な公園を創出といたしました。これは開園してから年月が経過した都立公園が数多くありまして、利用者のためにも施設更新や日常の維持管理などにしっかりと取り組んで、全ての都立公園での施設水準や管理水準を引き上げまして、全体の底上げをしていこうというものでございます。また、数多くある都立公園は、それぞれの公園ごとに特徴がございまして、立地条件もそれぞれ異なることから、都立公園ごとの個性を最大限に生かして、多様な公園を創出し、また、それにより都立公園全体としての機能や価値を向上させていくべきという考えから取りまとめさせていただいております。

二つ目といたしまして、周辺環境と調和を図り、新たな時代の都民ニーズを踏まえアップデートと設定いたしました。これは、これから先も変わっていく都民ニーズや公園の使われ方に柔軟に対応していくため、緑やオープンスペースという公園の本来機能は確保し、また、各公園が培ってきた歴史文化なども大切にしながら、公園の再整備はしっかり行っていき、アップデートを図っていこうというものです。これにより公園の機能をさらに向上させていくということです。また、再整備の際には、公園の周辺や公園内を調和するものといたしまして、公園施設の設置におきましても条例等に沿った規模や内容としていくとしております。

最後に、共に創り、共に育てるといたしました。様々な主体等の関係性を重視しながら、公園づくりを進めていこうという考えから設定させていただきました。

これら三つを基本的な考えとして設定いたしまして、時代の先を見据えた2040年代に求められる姿と、そこに至る取組の方向性を取りまとめていくという流れとしてござい

ます。

12ページになります。目指す2040年代の都立公園の姿となります。

これまでの審議を踏まえまして、都立公園は、東京のみどりのコアとなり、「みどり」、「まち」、「ひと」を支える都市アセットであるとして、この三つの視点から目指す2040年代の都立公園の姿を設定させていただきました。

一つ目、「みどり」の観点からでございます。「豊かな緑を育み、次世代へつなぐ公園」といたしまして、具体的には、東京の緑の骨格となって、多様な機能を最大限に発揮し、生物多様性や温暖化等の環境問題、地震・水害等の様々な災害への対応など、レジリエントで潤いのある東京を支え、緑と調和した美しく潤いのある環境先進都市の実現に寄与しているとしました。

二つ目として「まち」という観点からでございます。「東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園」といたしまして、国際観光都市として国内外の人々を惹きつける公園の魅力を生み出し、まちの賑わいを創出するとともに、文化財庭園等の公園の特性を生かした文化・芸術の発信や歴史の継承などにより、東京が誇る魅力に磨きをかけ、都市の社会経済活動の活性化にも寄与しながら、東京のプレゼンスを向上させているといたしました。

三つ目といたしまして「ひと」の観点からでございます。「都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園」といたしまして、具体的には、多様性と包摂性に富む持続可能な共生社会の構築に向け、子供から高齢者まで、障がいの有無や国籍等にかかわらず、誰もが安心して心地よく快適に過ごせる空間となり、都民が主役となる公園づくりを進めるとともに、都民一人ひとりのライフスタイルに柔軟に答えながら、人々の交流を育み、自分らしく生き生きとした暮らしの実現に寄与していると設定させていただきました。

続いて、13ページ目になります。先ほどの目指す2040年代の都立公園の姿の実現に当たり、都立公園全体での今後10年間に取り組むべき重点事項を設定いたしました。こちらもこれまでの審議を踏まえまして、改めて再整理をしております。

また、最初の基本的な考え方でお示ししましたとおり、個々の公園の個性を一層発揮させようということです。各公園で取り組むべき重点事項は、その公園に応じて必要なものを展開していくということになります。

まず、「みどり」のところでは、「豊かな緑を育み、次世代へつなぐ公園」に向けて取り組むべき事項といたしましては、一つ目として、緑の骨格を形成する。二つ目として、

生物多様性を保全・回復し、自然の大切さを伝える。三つ目として、グリーンインフラとして機能を発揮し、災害等から都民を守ると設定させていただきました。

次に「まち」の観点の、「東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園」に向けた取組事項といたしましては、一つ目として、地域とともに賑わいを創出し、まちの価値を高める。二つ目として、まちの歴史や文化を継承する。三つ目といたしまして、国内外の人を惹きつける観光拠点を形成するといたしました。

最後になりますが、「ひと」の観点からの、「都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園」における取組事項です。一つ目として、都民が主役となり、多様なライフスタイルに柔軟に応える。二つ目として、共に支え合うインクルーシブな環境を創出する。三つ目として、安心して心地よく過ごせる場を提供すると設定いたしました。

さらに、これらの事項に取り組んでいくことに合わせて、これら全てを横断するように図の右側でございますが、多様な主体との連携を強化して取り組むとともに、急速に進展するデジタル技術も活用いたしまして、より効果的に展開していきたいと考えてございます。

ここからは将来の姿に向けました、その道筋となる取組の方向性につきまして、これまでの審議を踏まえて再整理をさせていただきました。

15ページ目です。まず、「緑の骨格を形成する」という部分です。

ここは都立公園が東京の緑の骨格となり、都市のまとまった緑としての広がり確保しつつ、丘陵地や河川などの自然基盤とともに水と緑のネットワークを形成いたしますとともに、地域の緑の核となるよう周辺環境との調和を図りつつ、防災や環境等の観点から事業を重点化しまして、多様な主体との連携により整備や管理を効果的に取り組んでいくとしております。

これらの取組のイメージとしましては、下の部分に示しております。

まず、一つ目ですが、公園整備の推進と迅速化といたしまして、さらなる公園整備や拡張、計画的な事業展開、官民連携等の様々な手法を活用した整備、また、ICTやBIM/CIM等の活用、こうしたものを挙げてございます。

次に、多様なインフラや施設との連携といたしまして、河川や道路等の都市インフラや公園周辺の民有の緑やオープンスペースとの連携した整備としてございます。

次に、周辺環境等と調和した整備と管理といたしまして、公園の立地特性を踏まえ、周辺と調和した整備や管理、適切な植栽密度を保ちまして、健全な育成を図る樹林地の更新



などとしてございます。

次に、「生物多様性を保全・回復し、自然の大切さを伝える」についてです。

ここでは生物多様性の重要な拠点となって、樹林地や水辺など公園の特性に応じて、生息・生育環境を整備し、里山など人の手が必要な二次的な自然環境も健全に保持いたしまして、環境の変化に応じた順応的な管理を行っていくとしております。

また、ワンヘルスや生物多様性などの考え方も踏まえながら、都民とともに保全が進められるよう取り組むとしております。

取組イメージは下のほうにあるとおりでございます。

まず、生物の生息・生育環境を確保するための公園整備の推進としまして、丘陵地公園などの整備や30 by 30を踏まえたOECM認定などとしております。

次に、健全な生態系を維持するための環境整備や管理といたしまして、生き物の生息・生育環境の整備やモニタリングを踏まえた順応的管理、ナラ枯れなど里山環境の保全、科学的データに基づく整備や管理、隣接自体等との連携した広域的な保全などとしております。

次に、自然とのふれあいや環境学習の場となる整備・管理と人材育成としております。

ここでは様々な主体による環境教育や保全活動、自然とのふれあいの充実、ワンヘルスの考え方に基づく整備・管理や普及啓発等をしております。

最後に、生物多様性保全の中心的役割を担う動植物園における取組の充実といたしまして、生息域内外での保全の推進などとしております。

17ページになります。「グリーンインフラとしての機能を発揮し、災害等から都民を守る」についてでございます。

こちらでは、防災・減災や環境改善等に寄与するグリーンインフラとして、炭素吸収や雨水の貯留・浸透などが効果的となるよう、健全な樹林地の育成や適切な整備・管理に取り組ましまして、また、災害発生時の避難場所や救出救助の活動拠点など効果的な機能が発揮される公園整備を推進するとともに、平常時かつ災害時に利用できるフェーズフリーな施設の充実、また、激甚化する風水害への対応を進めていくとしております。

また、環境負荷を抑制する再生可能エネルギーの導入や環境問題の普及啓発にも取り組んでいくとしております。

取組のイメージといたしましては、まず、震災時や水害時等の発災時における救出救助の活動拠点や避難場所等となる公園整備の推進といたしまして、オープンスペースを確保

する公園の整備や拡張、防災施設の充実、帰宅困難者支援、浸水時に対応するスーパー堤防や区画整理事業などと連携した公園の高台化などとしてございます。

次に、利用者や地域の安全確保のための整備と管理といたしまして、法面保護や倒木防止に向けた樹木診断、大径木への対応。また、災害に備えた普及啓発や防災教育、地域と連携した防災訓練の実施。また、災害情報の提供、W i - F i 環境の整備などに取り組むとしております。

次に、CO<sub>2</sub>吸収機能や雨水流出抑制機能の向上に資する整備と管理といたしまして、さらなる公園整備や拡張に加えて、雨水貯留効果のある広場や浸透柵等の整備・管理、間伐など樹木を健全に育成する植栽管理、丘陵地等の樹林地保全や植栽地の整備などとしてございます。

次に、環境負荷を抑える施設整備・管理といたしまして、太陽光など再生可能エネルギーの活用、炭素排出抑制につながる維持管理、伐採材など資源の有効活用と廃棄物削減などとしております。

最後に、環境問題やグリーンインフラとしての機能に関する普及啓発といたしまして、様々な効果や機能の可視化と情報発信などとしております。

次に、まちづくりの観点の部分になります。

「地域とともに賑わいを創出し、まちの価値を高める」におきましては、公園が中心となった活力ある魅力的なまちづくりを目指しまして、まちとの調和を図りつつ、利用者ニーズにも柔軟に応じて、賑わいの創出や魅力を発信するとともに、様々な主体と連携しまして、緑とオープンスペースがもたらす公園の本来機能を確保しつつ、まち全体への賑わいを生み出していくとしております。

取組イメージといたしましては、まず、地域を巻き込む賑わいの創出として、民間ノウハウを生かした官民連携や商店街などとの連携による地域活性化、ウォークアブルなまちづくりへの寄与、花や光を生かした賑わいの創出などとしております。

次に、誰もが楽しめる魅力的な環境の整備と情報発信といたしまして、リアルタイムで魅力ある公園情報や、オンラインコンテンツなどの発信などとしてございます。

最後に、地域の活性化につながる特色ある取組の推進といたしまして、公園の新たな活用やサービス提供など、まちづくりの社会実験の場や、ドローンやモビリティなど新たな技術の試行の場として活用するとしてございます。

次に、「まちの歴史や文化を継承する」についてでございます。

ここでは文化財庭園や歴史ある都立公園、里山文化を継承する丘陵地公園などを次世代に継承し、修復、復元、再生整備などにより、都民の貴重な財産として保存するとともに、地域への誇りと愛着を高めるため、歴史や文化を体感でき、学べる場となるよう取り組むとしております。

取組イメージとしましては、まず、伝統技術の継承による文化財庭園の保存、修復や復元等の実施といたしまして、保存活用計画に基づく修復、復元、伝統文化の発信、歴史資料データの保存や活用などとしてございます。

次に、長い歴史や地域の特性を踏まえた再生整備の推進といたしまして、上野恩賜公園や日比谷公園など歴史と文化を伝える公園の再生整備や、エリアマネジメント等による地域や文化施設等との連携などとしてございます。

最後に、公園の成り立ちなど地域の歴史や文化を学び、体感できる場の提供といたしまして、関東大震災を伝える横網町公園からの発信であるとか、農業や歳時記等の里山文化などの体験、バーチャル等も活用した展開などとしてございます。

次に、「国内外の人を惹きつける観光拠点形成する」におきましては、都立公園が国内外から多くの人々が何度でも訪れたい観光拠点となり、文化財庭園など観光資源となる公園整備や多言語化など受入環境の整備に取り組みまして、また、花など公園ならではの新たな魅力や、国内外の誰もが楽しめる環境整備を進めていくとしております。

取組イメージといたしましては、まず、環境拠点としての新たな魅力の創出として、花の名所づくりや、大規模花壇や噴水の整備、ライトアップやプロジェクションマッピングなどによる夜間利用の促進、様々な文化芸術活動やガーデンツーリズムの展開などとしております。

次に、動植物園の魅力向上といたしまして、動物園、水族園、植物園の魅力を高める整備と情報発信などとしてございます。

次に、文化財庭園の価値の発揮といたしまして、保存活用計画に基づく修復、復元、伝統文化の発信などとしてございます。

最後に、国内外からの人々の受入環境の整備といたしまして、案内サインやガイド等の多言語化やWi-Fi環境の整備などとしてございます。

21ページ目になります。ここからは「ひと」の観点の部分となります。

「都民が主役となり、多様なライフスタイルに柔軟に応える」におきましては、都民のウェルビーイングに貢献し、豊かな暮らしとなるよう都民が関わる公園づくりを進めまし

て、公園で誰もが自由に過ごせ、多様な学び・交流の場ともなり、多様なライフスタイルに応じていく。また、軽運動や多様なスポーツにも対応できる健康づくりの場を拡充いたしまして、一人でも多くの人でもスポーツなどが楽しめる環境を提供していくとさせていただきます。

取組イメージといたしましては、まず、都民の目線に立った開かれた公園づくりとして、パークミーティングや管理運営協議会等への地域住民等の参加やボランティアの交流促進などとしております。

次に、誰もが自由に過ごせ、居場所となる空間の確保・創出といたしまして、一人でもくつろげる空間や、交流の拠点となる場などの整備、公園の魅力を高める質の高い植栽管理などとしてございます。

次に、多様な健康づくりや運動ニーズに応える環境の充実といたしまして、様々な軽運動やスポーツの場の提供、一人でも多くの人でもスポーツやアウトドアが楽しめる環境づくり、スポーツ体験や健康イベント等の場の提供などとしております。

最後に、多様な学びや交流の場の提供といたしまして、環境・歴史・健康・食育・農など、様々な学びの場としての活用や、子どもから高齢者まで交流できるイベント等の実施、ボランティア活動の促進によるコミュニティ拠点づくりなどとしてございます。

次に、「共に支え合うインクルーシブな環境を創出する」におきましては、子どもから高齢者、障がい者や外国人など、誰もが快適に自由に過ごせ、交流できる場となり、誰もが使えるユニバーサルデザインの施設整備や、多様な人々が共感を持って過ごせるよう、公園運営への参加や交流を育んでいこうという取組としてございます。

取組イメージとしましては、まず、訪れた誰もが使いやすい施設の整備といたしまして、バリアフリーやトイレの洋式化、ユニバーサルデザインによる施設整備、多言語化などとしてございます。

次に、幅広い世代が楽しみ、くつろげる整備と管理といたしまして、障がい者などを含め誰もが遊べる児童遊具広場や、親など保護者が安心して見守ることができる施設の整備、また、交流を生む管理運営、プレーパークの拡充、高齢者から親子まで楽しめるイベントの実施などとしてございます。

最後に、人々が支え合う管理運営といたしまして、ユニバーサルデザイン遊具の利用や普及・啓発を促進するイベント、また、高齢者や障がい者を含めた防災訓練の実施、パラスポーツの場の提供などとしてございます。

次に、「安心して心地よく過ごせる場を提供する」におきましては、一人や家族など誰とでも思い思いに気軽に利用できる環境の整備や、快適な公園利用に応える施設更新や樹林地の手入れ、再整備など継続してリニューアルに取り組みまして、安全・安心に向けた施設の長寿命化や適切な改修、感染症などにも対応した施設整備に取り組むとしております。

取組イメージといたしましては、まず、いつでも快適な利用に応えるリニューアルの推進といたしまして、時代のニーズや利用状況等の変化に対応する施設更新や再整備、清掃や樹林地の手入れなど、適切な管理の継続によるサービス水準の向上などとしてございます。

次に、気軽に安心して利用できる良好な管理運営といたしまして、見通し確保や暗がりの解消など樹林地の手入れや防犯カメラの設置、公園施設の長寿命化計画の策定、利用者の情報を生かす投稿システムの導入などとしてございます。

最後に、人々が集まる中でも、清潔で使いやすい施設の整備と管理といたしまして、快適な利用につながる部材やきめ細やかな維持管理、非接触型設備の導入、混雑情報の提供などとしてございます。

続きまして、全体を横断的に取り組む事項として、一つ目の「多様な主体との連携」でございます。

これまでご説明いたしました三つの取組の方向性について、こうした多様な主体との連携を図り、ここに記載のあるような取組を展開することで、より効果的に進めていきたいと思っております。

ここでは利用者である都民に加え、町会などの地元や民間事業者、NPO、学校など様々な主体が相互に連携いたしまして、公園の整備や管理に参画するとしてございます。

取組イメージといたしましては、地域との連携とし、周辺民有緑地との連携のほか、地元住民や自治体、ボランティアなどとの連携した取組を記載してございます。

二つ目、幅広い多様な分野との連携といたしまして、民間事業者や大学、研究機関等との連携した取組をお示ししております。

最後に、連携を推進させる仕組みといたしまして、パークミーティングや管理運営協議会等の開催、SNS等も活用した交流などとしてございます。

25ページ目になります。こちらも横断的な取組といたしまして、「デジタル技術の活用」としております。

急速に進展するデジタル技術を活用いたしまして、DXを横断的に推進することにより、これまでご説明いたしました将来の姿に向けて、一層効果的な取組としてまいります。

ここに取組を記載しておりますが、様々な情報や魅力の発信を進めるとともに、交流の促進を図りまして、また、効果的な公園整備や維持管理にもデジタル技術を生かしまして、公園がより快適な空間となるよう取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

これまでご説明させていただきました将来の姿、また、取組の方向性、これらの実現を進めていく上での推進方策を最後に取りまとめいたしました。

これまでご説明した、目指す2040年代の都立公園の姿に向けまして、取組を効果的に進めていくためには、都立公園全体での取組状況について、PDCAサイクルによるマネジメントを行うことといたしまして、今後、改定されますマネジメントマスタープランに位置付けるとともに、公園ごとのマネジメントプランにおいても、同様に取り組むことが必要といたしました。

また、取組状況や社会状況の変化に応じて、さらにより方向になる取組があれば、弾力的に対応することといたしまして、見直していくことも必要だと記載させていただいております。

さらには、都民、NPO、民間などと連携し、情報共有や合意形成に努め、今後、改定しますマネジメントマスタープランや公園ごとのマネジメントプランにおいても、様々な意見を参考することといたしました。

全体の中間のまとめとしては、ここまでの、説明の内容となっております。

最後に、今後の検討スケジュールについてご説明させていただきたいと思っております。

本日のご審議をいただきまして取りまとめました中間のまとめにつきましては、5月の連休明け頃から都民意見の募集、いわゆるパブリックコメントを1か月ほど実施したいというふうに考えてございます。それら都民の意見をいただいた後に、その後、6月頃に次回の審議会を開催させていただきまして、できれば答申をいただければというふうに考えております。

本日はこれまでの審議を踏まえまして、中間のまとめの案として取りまとめをさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、冒頭、会長からお話ございましたが、これまで審議会の中でお話のありました明治公園・代々木公園のPark-PFIの取組についてのご報告も続けて、説明させていただきたいと思っております。

お手元に別にA4横でカラー刷りになっています。「明治公園・代々木公園のPark-PFI事業の取組」という資料になってございます。

こちらのほうは明治・代々木両公園については、本審議会において整備計画の答申をいただいております、その後の経過の状況についてご報告させていただきたいと思っております。

資料の上段が明治公園、下段が代々木公園となっております、これまでのスケジュール、取り組んできた経過、それと現在における明治公園・代々木公園の整備の具体的な平面図を右側に示してございます。

まず、令和元年5月、公園審議会におきまして明治公園と代々木公園の整備計画の答申をいただいたところでございます。この答申におきましては、Park-PFI制度が導入されました平成29年度の都市公園法の改正にも触れておりまして、戦略的かつ主体的な民との連携により、民間のアイデアやノウハウを十分に引き出し、その魅力の向上と機能の充実強化を通じて、地域の価値を向上させていく新たな都立公園像を提供できるよう、二つの公園の整備計画について、従前の整備計画の枠組みを超えて答申したという形で答申をいただいております。また、両公園の整備計画においては、民間ならではの新しい視点や新しい発想を取り入れ、人々の集い、交流や賑わいを生み出す施設を整備することとしております。

これらの答申を受けまして、東京都といたしましては、両公園でのPark-PFI制度の活用による官民連携についての検討を進めていくことといたしました。

Park-PFI事業を進めるに当たりましては、審議会から答申されました整備計画を踏まえまして、各種募集条件を示した公募設置等指針の検討や公募した事業者の選定を行うため、造園やまちづくり、会計などを専門とする学識経験者4名からなる外部委員による選定委員会を設置いたしまして、評価基準の設定や事業者の選定を行ってまいりました。令和3年2月に評価の基準の選定委員会を開催いたしまして、評価の基準の議論をいただいております。その後、3月に事業者の公募を開始いたしまして、10月に第2回目の事業者選定委員会を掛けて候補者を決定しております。

ここでは各事業者は整備計画の考え方に沿って提案がなされ、この選定委員会においては、各事業者の計画に対して、まず、明治公園における意見ですが、周辺の緑と調和する誇りの杜を中心として周囲に広場と水空間を配置しており、にぎわいと落ち着きとのバランスが取れていて、多世代の交流の場としてふさわしいなどの評価をいただいております。ちょうど右上のほうの平面図が明治公園になります。平面図の右側全体に誇りの杜という

大きな森の空間、あと、左側のほうには様々な方が楽しめる広場空間、また渋谷川をほうふつさせる水景施設などが整備される予定となっております。

続いて、代々木公園での選定委員会での評価でございますが、人のにぎわいと緑のバランス、まちとの一体感など総合的に優れており、幅広い層の交流などが期待できる提案であるなどの評価をいただいているところでございます。こちらにつきましても、右下の平面図です。緑で囲ってあるものが公募対象施設となっておりますが、そこでは様々な公園利用者の利便性や快適性を提供するような施設、また、その周辺にはにぎわいを生むような広場、あるいはスケボーが楽しめるアーバンスポーツパークなどが行える広場なども整備されることとなっております。

こうした選定委員会の審査結果を踏まえまして、東京都といたしましては、令和3年11月に事業者を決定いたしました。その後、事業計画の認定、あと事業者との基本協定、実施協定を順次、令和4年3月までの間、事業者とも協議しながら進めてまいりました。

計画の認定後の事業者との具体的な設計等の協議におきましては、選定委員会での意見の反映や各関係機関との調整状況なども踏まえまして、令和5年2月と3月にそれぞれ計画の変更を行いまして、バリアフリーの向上や周辺からの景観向上などを図っております。

明治公園・代々木公園、両公園につきましては、変更した計画に基づきまして、明治公園は令和5年10月に特定公園施設部分を供用開始いたしまして、令和6年1月に公募対象公園施設の供用開始をして、全体の供用となるという予定でございます。また、代々木公園につきましては、令和7年2月に供用開始するという予定になってございます。供用開始までの間は、引き続き事業者とも緊密な協議を行ってまいりまして、都民に喜ばれ、快適に利用できる公園としていきたいと考えてございます。

P a r k - P F Iに係る明治公園・代々木公園のこれまでの経過の状況の報告は以上となります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○高梨会長 ありがとうございます。

今回は中間のまとめということで取りまとめの段階でございますので、事前に欠席された委員の方からご意見とかご意向を伺っていますので、事務局よりご紹介をお願いします。

○坂下計画課長 引き続き、私のほうからご報告させていただきたいと思っております。

まず、斎藤委員からのご意見でございます。お示ししている中間のまとめで了承したということです。ただ、これをしっかり進めるということで、追加で意見をいただいている



す。

新しいデジタル技術による仮想空間等が進んでいくからこそ、今回の中間のまとめにあるとおり、緑のオープンスペースがもたらす公園の本来機能を確保し、リアルとなる公園の現場のメンテナンス、これを着実に取り組んでもらいたいというご意見を頂戴しております。

また、欠席しております石川委員、坂井委員、羽山委員につきましても、この中間のまとめで、これまでの審議内容を踏まえた内容となっており、了承したというご意見をいただいております。

私からの報告は以上となります。

○高梨会長 ありがとうございます。

ただいま説明いただいた、中間のまとめ（案）でございますが、これはこれまでの審議を踏まえまして取りまとめたものでございます。今回の資料で、これまでの審議の過程で出ました意見等が十分に伝わっているかどうかという観点で、ご質問やご意見をいただければ幸いです。

ただいまの説明内容につきまして、委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っております。ご発言がありましたら、よろしくお願いいたします。

梅沢委員、どうぞ。

○梅沢委員 都民委員の梅沢です。よろしくお願いいたします。

これから私がお話しするのは一つの意見として、聞いていただければと思います。

中間のまとめの中にあります平仮名の「みどり」、それから漢字の「緑」の意味合いについてなんですが、これは前回の審議会で里吉委員から緑を守る意見が出たことにも関連するのですが、例えば、12ページから13ページにかけて「豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園」の「緑」とはあくまでも樹木のことだと思います。「緑」は樹木、芝生、各種植栽、全てを含んだ総称ですが、公園の景観や環境をつくっている主体は紛れもなく樹木と言えます。なぜ今さらこんなことを言うのかといいますと、それは頭の片隅に、実は今話題となっています多くの都民から反対の声が上がっている、神宮外苑で多くの樹木が伐採されようとしていることがあるからです。

昨日、東京新聞の朝刊の1面にも坂本龍一さんのメッセージ記事が掲載されておりました。読まれた方もいらっしゃるかと思います。以前、関係者の説明では樹木を伐採しても植林などによって緑の占める割合はむしろ増えるようなことも言っていました。これは根本的

におかしい。私は間違っていると思います。

今まで樹木に囲まれた空間からは、野鳥のさえずりに思わず耳を澄ませ、夏の強い日差しを遮って日陰をつくり、人々に安らぎを与えています。このような樹木から得られる自然環境は一度失ってしまったら、数十年再び元に戻ることができません。このことを教訓として、今後の都立公園での樹木保全に向けて、抜け道のないような法整備も併せてお願いしたいと思います。決して、民間の利益のために先人たちが100年後を見据えて植えた多くの貴重な樹木を失ってはなりません。これは一つの意見です。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

何か事務局、コメントはありますか。

○坂下計画課長 ご意見ということでしたけど、私のほうからご説明をさせていただければと思います。

公園において、今回、中間のまとめでも取りまとめいたしまして、「みどり」という観点というものも重視させていただいております。公園の中でも様々な環境の機能であるとか、生物多様性、そういった観点から保全や、あるいは植栽地の整備を進めようとしておりますし、また、一方では、公園全体が様々な都民の方が利用する快適な利用の場ともなるということでございます。

そうしたことから、公園として、やはり、樹林地や緑も適切な整備や維持管理、放置した山林ではございませんけれども、公園として都民に親しんでいただくというためには手を入れながら、美しく誰にも喜ばれる樹林地といったものを造っていく必要があるかと考えてございまして、そうした両面の観点から、今回は取りまとめをさせていただいております。

補足の説明は以上となります。

○高梨会長 ありがとうございます。

11ページ目のところに基本的な考え方の2番目のところにも書いてありますように、公園自体は新たな時代のニーズを踏まえてアップデートしていく必要があるわけですが、園内の環境との調和といいますか、そういうのが求められるところでございます。全体として、そういう考え方の下にそれぞれの個別の公園ごとに、最後にありますように、マネジメントプランを策定するわけでございますので、これらの中で具体的な方向性をしっかり位置付けてもらうことが大切なんじゃないかなというふうに思います。

ありがとうございます。ご意見として承っておきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにもございますか。

Zoomで西川委員、お願いしたいと思います。

○西川委員 西川です。よろしくお願いいたします。

まず、今、ご説明いただいた資料ですけれども、会議での意見を漏れなく、そして大変分かりやすくきれいにまとめていただいて、事務局の方々には感謝申し上げたいと思います。

これから20年の間に、今現在では想定できないような変化が起こる可能性があり、それらの変化に柔軟に対応できるよう、内容について適宜評価、修正していく必要性があるかと実は思っておりましたので、今回、最後のところ、27ページに実現に向けての推進方策として、PDCAサイクルに基づいた取組についてまとめていただいたのは、とてもよかったです。

それから、1点だけ質問です。細かいことで申し訳ないんですが、「一人」という漢字なんですけれども、例えば、21ページの取組のイメージの黒丸のところには、「一人で静かにくつろげるベンチ」とか、その二、三行下には「一人でも多くの人でも」というようなことが書いてあり、漢数字の「一」が使われているんですが、23ページの本文の1行目には「独りでも家族でも、誰と出かけても」というところ、孤独の「独」という字が使われています。ここも漢数字の「一」でもいいような気がするんですが、これは何か意味があって、あえてこの字にしたんでしょうか。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほう、お願いします。

○坂下計画課長 そうですね。意味合いといいますか、伝えたいことでは同じようなものでございますので、整理はさせていただきたいと思います。

○西川委員 よろしく願いいたします。

○高梨会長 多分、23ページのほうは孤独感といいますか、そういうことを感じている人もというような意味合いも含めてなんだと思いますけど、漢数字の「一」のほうに統一するというところで修正したいと思いますので、よろしくお願いします。

よろしいですか、西川委員。

○西川委員 はい、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

それでは、続いて一ノ瀬委員、よろしくお願います。

○一ノ瀬委員 ご説明いただき、ありがとうございます。

私からは2か所、3か所になるかもしれないんですけども、17ページのグリーンインフラのところについて、まず、細かい表現のことなんですけれども、CO<sub>2</sub>の吸収という表現が何度も出てきますけれども、一般的には樹木の場合、吸収・固定とかと言うと思います。なので、要は吸収しても、また出してしまうと。呼吸の場合にはそうなるんですけども、しょうがないので、木の場合には固定していくというのが大事かと思っておりますので、文量の制限もあるのかもしれないんですけども、表現を検討いただければと思います。

同じように、下の丸ポチでいうと4番目ですかね。環境負荷のところ、管理車両をEV化というような表現をされていて、これも細かいんですけども、例えば、日本政府は35年までに新車を全部電動化すると言っていますよね。ただ、電動化の中にいろいろなものが入るので、必ずしもEVではないというようなこともあるので、電動車を使うという表現のほうが、まだいいのかなとちょっと思ったのと、ただ、もう一方で、東京都は2030年までに50%削減するんですよね、CO<sub>2</sub>の排出を。考えると、これはこれから10年とは言っても、導入というだけではかなり消極的な表現だなと思いましたので、かつ、全体に1度もカーボンニュートラルという言葉は出てこないんですけども、生物多様性は頻繁に出していただいて、大変感謝しているんですけども、なので、表現をカーボンニュートラルに貢献とかというような形で、全く言葉が出てこないのはちょっと違和感があるかなと思ったところです。それが17ページです。

あと、21ページと、ほかのところにも何か所か出ていましたが、これも表現のことで、細かくて恐縮ですけども、一番下から2行目のリアルに加え、SNS等も活用した学びや交流の促進というような表現で、例えば、リアルという言い方ですね。私たちもふだん、コロナ禍になってから頻繁に使うんですけども。これは多分対面ということなんだと思うんですけども、対面で交流するということと、あとはオンラインも活用してということなのかなと思いました。SNSというものの中に入るものも、いろんな考え方はあるかと思うんですけども、今日のこういったZoomなんかの場合には、一般的にはSNSとは言わないと思うので、対面に加えとか、オンラインも活用した学びや交流の促進とかというほうが、あるいは、そういった場の提供とかがいいかなと思いました。同じような表現はほか

のほうでも、24ページとかにも出てきていましたので、うまく表現を工夫していただければなと思いました。

私からは以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

大きくは3点ほどですかね。CO<sub>2</sub>の吸収だけじゃなくて、固定ということをきちっとうたったほうがいいということですので、CO<sub>2</sub>の吸収源という概念と吸収・固定と、CO<sub>2</sub>の、そこはしっかり書き分けるように精査いただきたいと思います。

それとEV車のところで、もう少し積極的な、かつ、広い日本政府の取組を反映した表現にということでございます。これも工夫をしていきたいと思います。

カーボンニュートラルというのは、どこか、うまく入りますかね。

○坂下計画課長 そうですね。こういった取組の一つにそういった考え方がるのは間違いありませんので、今、具体的にどこというのはいずれですけども、そういった趣旨が、今の言葉が入れられるように整理させていただきたいと思います。

○高梨会長 排出の抑制だとか、カーボンニュートラルといった場合には、吸収源対策も含めてということですので、最初からここはどちらかといいますと、吸収源対策のほうをメインに書いていますので、書くとすれば、上の段のところで、基礎的なところで整理をするんだと思いますので、少し検討したいと思います。

それと21ページ、あるいは24ページのところに出てきていますような、最近使われている言葉ですよ。オンラインだとかリアルだとか、いろいろあるわけですけども、これは私もこういうものに不慣れな人間なものですから、どういう言葉が一番適切なのか、これは事務局のほうにお任せしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

そんなことで、一ノ瀬先生、よろしゅうございますか。基本的な整理の仕方については特段異論がないということではございましょうか。そういうことでよろしゅうございますか。

○一ノ瀬委員 はい、結構です。よろしくお願ひします。

○高梨会長 ありがとうございます。

それでは、次に藤田委員、お願いいたします。

○藤田委員 よろしくお願ひいたします。説明、ありがとうございました。

資料編が、今回パブコメを出すに当たってついていくということで、こちらと本編とのいい関係性がある、パブコメを見る人・出す人にとって有意義なものになるといいなと思って幾つかコメントをしたいなと思います。

本編の最初のほうで5ページ目、社会状況の辺りで、今まではここに一つ一つグラフがついている資料を我々は拝見していましたが、それは全て資料編にグラフが移動したということで、本編のほうに資料編の対応ページが記載されているといいのではないかなと思います。この説明の中の、どの部分は資料編の何ページとか、図の何番というところに、より詳しい情報が対応していますということが、本編の中に、文章の中に付け加えられるといいのではないかなと思います。

2点目は、資料編のほうですけれども、資料編の2ページ目に都立公園一覧という地図の情報の中にどこに位置しているのかというのが載ったのが、すごくよかったなと思いました。それに加えて、各公園の簡単な説明を1ページ当たり4分の1ずつでもいいですし、6分の1でもいいかなと思うんですが、公園と簡単な説明あるいはちょっとした写真のようなもの、そういうのをざっと紹介するページがその次のページからあってもいいのかなと思います。これは都立公園のウェブサイトがありますよね。東京都公園協会がつくっていらっしゃる「公園へ行こう！」というウェブサイトがあって、その中に全ての公園の情報が載っていますけれども、こんなふうに、この資料編だけ見ると、公園の名前は分かるんだけど、その公園がどういう特徴を持っているのかということを知ることができないので、それ以上知りたいと思った人は、ウェブサイトをすぐ見られる人はアクセスできますけれども、必ずしもこれを読む方たちがウェブと紙、あるいはPDFデータとの行ったり来たりしながら情報を得ることができるわけでもないと思うので、それがこの資料編の中に入っていると、より理解を促すためにもいいのではないかなと思いました。これが2点目です。

3点目は、本編の中で片仮名語がかなり出てきているので、意味が分からない、意味を取れない人が出てくるんじゃないかなという心配がありました。具体的には「都市アセット」という言葉が出てくるんですね。12ページです。重要な都市アセットである、と2行目に書いてありますけれども、これは分かりにくいんじゃないかなと思います。

そのほかにも、我々は当たり前に使っているかもしれないですけれども、「ウェルビーイング」とか、「インクルーシブ」とか、あるいは「エリアマネジメント」とか、先ほど、一ノ瀬先生がおっしゃった「カーボンニュートラル」とか、そういう片仮名言語が出てくる場合は、その言葉自体を分かりやすくするか、あるいは、その言葉の用語の説明を資料編として載せると読んでいて、よりいろいろな年代の方が理解ができて、パブコメを出してみようという気になってもらえるんじゃないかなというふうに思いましたので、その3

点、提案したいと思います。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

そうですね。本編に資料編のどこかという該当ページを表示するようというところでございますので、そういう方向で整理していきたいと思います。

それと2ページの公園の一覧が資料編のほうにありますけれども、それぞれの公園の概要が分かったほうが良いということで、これは相当なボリュームになっちゃうんですかね。ウェブサイトを紹介するような形ぐらいでいかがですかね、今回は資料編ということで、よろしいですか。

○藤田委員 はい、そうですね。

○高梨会長 では、そこはそういうふうにさせていただきたいと思います。

○藤田委員 それでもいいかなと思います。ウェブサイトの場所と、あとはQRコードか何かが貼ってあるといいかもしれないですね。

○高梨会長 そうですね。QRコードだとか、そうですね。

それと、そうですね、「都市アセット」だとか、最近、都市づくりの領域で新しい概念がどんどん出てきていますので、国交省のほうの昨年の検討会の中にもそういう言葉があって。資産を持っているというような趣旨で、その資産を有効活用していくということで、こういう言葉が出てきたのだと思いますけれども、一般の方には分かりにくい言葉でございますので、この辺は資料編で整理をしたいと思います。

そういう方向でよろしいですか。

○藤田委員 ありがとうございます。

○高梨会長 はい、ありがとうございます。

それでは、次に八塩委員、よろしく申し上げます。

○八塩委員 八塩です。よろしくお願ひいたします。

中間のまとめに関しては、ありがとうございました。こちらでお進めいただいてよいと思います。異論はありません。

今後、パブリックコメントを実施することなんですが、この点に関して、どのようなチャンネルで情報発信していくのかということです。多様なチャンネルで情報発信していただきたいと思いますと思っております。公園の将来を考える重要な局面だと思っておりますので、若い方の声も拾える工夫も、こちら側からもしてもいいんじゃないかなと思います。イン

ターネットはもちろんのこと、ツイッターであるとかLINEであるとかインスタであるとか、そういった若い人になじみのあるチャンネルも使用する努力をしてアプローチをしていただきたいなと思います。この内容にもDXがうたわれていますので、こういった公園に関する情報発信についても、パブコメだけではなくて、様々な発信チャンネルを模索していったいただきたいなというふうに思います。

それが1点と、あと、もう1点、確認なんですけど、先ほど明治公園と代々木公園について、過程と今後の進行についてご説明いただきまして、よく分かりました。反対されていた地域住民の方への説明なども行っていくというお話を以前伺ったかと思うんですが、その点、理解を促す機会を設けられたのかということと、その後、ご理解いただけたのかどうかといった点について確認させていただければありがたいです。よろしくをお願いします。

○高梨会長 ありがとうございます。

それでは、まず、パブコメの情報発信の仕方ですけれども、できるだけ多様な方法でということですが、今、どういう方法でパブコメに付すのか、その辺ご説明いただけますか。

○坂下計画課長 プレス発表して各マスコミさんに取り上げていただいたり、あとは東京都のホームページで掲載させていただくということと、あとは東京都で、どこまでアカウント等を持っているのか、私も正確に把握してなくて、ツイッターとかはあるんですけども。そういったアカウントを持っているところでは、今回のパブコメを行うという情報は発信していきたいというふうに考えております。

○高梨会長 東京都自体がどういうツールで情報発信しているのか、ちょっと私も分かりませんが、いろいろな形で情報発信できるような取組になっているようですので、それをフルに活用していただくということをお願いしたいと思います。

それと、確認事項でご質問がございました明治公園の反対のご意見を持っておられる住民の方々への対応状況というのを、その後についてご説明いただければと思います。いかがですか。

○坂下計画課長 これまでも事業を進めていくに当たりましては、説明会なども地元で開催してきたところでございます。また、個別に様々なご意見を頂戴しておりますので、そちらにつきましても個別の方に私どもとしては、できる限り丁寧に対応をさせていただいているところでございます。

○高梨会長 まだまだ、いろいろご意見との隔たりがある部分も存在するというような状況で、これからも丁寧にいろいろ話し合いをしていくという、そういう取組をしていくとい



うことをございましょうか。

○坂下計画課長 現在、まだ工事が進んでいく途中の段階でございますので、これからも地域の方とか、様々なご意見はあるかと思っておりますので、いただいた意見に対しては東京都といたしましても、また、実際、事業を行っている民間事業者においても、しっかりと対応できるように東京都としても指導してまいります。

○高梨会長 ありがとうございます。これからの対応状況も含めて、事務局から説明がございましたけど、八塩委員、いかがでございますか。

○八塩委員 分かりました。ありがとうございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

それでは、引き続いて、押田委員、お願いいたします。

○押田委員 ありがとうございます。いろいろご対応いただき、ありがとうございます。

修正されたことによって、ちょっと気づいたところがあるページがありました。本編の20ページを出していただいてよろしいですか。一番下に、以前、ここはたしかインバウンドのことを中心に書かれていたんですけども、ここで国内外からの人々の受入環境の整備となったことで、必ずしも、上が多言語化だけではなくるので。例えば案内サインのところに、案内サインやガイド等の多言語化に加えて、今、インバウンド状況をコロナ以前と大幅に変わって、従来の言語体系ではもう成立しなくなってきているので、例えば、ピクトグラムですとか、ユニバーサル化も加えていただいたほうが、よりこれからの観光動向にそぐうものとなると思いますので、ご検討いただけたらと思います。多分、多言語化プラスアルファで済むとは思うのですけれども、その辺、ご検討のほど、お願いします。

ほかはかなり加えていただいたので、本当にありがたく思っております。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

ピクトグラムだとかというのが、案内サインの中で、昔からいろいろ議論になっているわけですけど。これは、各国によって若干ニュアンスが違ふとかというようなことはよく話題になるわけですけど。ここは、国際社会として、いろいろSDGsだとかの活動を高めていこうとかやっているわけですけど、そういう活動をする際の標準化みたいな話がどこまで進んでいるのかなというところがちょっと分からないんですけども、その辺、押田委員、何か知見をお持ちでしたら、ご紹介いただくとありがたいんですけど。

○押田委員 おっしゃるとおり、当初、結構差異があったものが、最近ですと東京オリ

ピック・パラリンピックのように、国際的なイベントがあることを通じて、徐々にですけれども、すり合わせが行われておりますので、どちらかというサインのユニバーサル化とまとめていただけたら問題はないように感じます。よろしいでしょうか。

○高梨会長 分かりました。そこは、今、おっしゃったようなサインのユニバーサル化といった表現に修正を検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○押田委員 お願いいたします。

○高梨会長 はい。里吉委員、どうぞ。

○里吉委員 まず、最初に1点、明治公園・代々木公園のご説明いただいたので、質問なんですけれども、変更を2月と3月にされている中身を、私、聞きそびれたのかもしれないんですけど、一度確認したいということで、後でお願いします。

それで、中間のまとめについての意見なんですけれども、これが中間のまとめで答申になって、その後、東京都の計画になるということで、これから具体化が進んでいく大事な最初の1歩ということで、意見と提案とをしたいと思います。

都立公園は都民の共有の大事な財産であるという立場から発言したいのですが、いただいた中間まとめの5ページのところに都民の意識というのがありますけれども、これはまとめていただくと、公園利用の主な目的は、散策、季節の自然を楽しむこと、のんびり過ごすことが大半であり、この利用傾向は20年前と同様であり、都民が求めているものは変わっていないと。また、都民公園に必要な機能や役割としては、緑あふれる景観、多様な生き物のための環境、防災の拠点などが重要視されているということがまとめてありまして、これは本当に時代が変わっても、いろいろ環境が変わっても、都立公園として都民が求めているものは意識としては変わっていないということをまとめていただいたので、これはぜひ大事にしたいなと思いました。それはこの中身にも出ていると思うので、これをまとめていただいたことがすごくよかったなと思いました。

それで、その上での意見なんですけれども、一つは、先ほど、梅沢委員からもありましたけれども、緑を増やすこと、質の向上を図ることということで、「みどり」の言葉が平仮名と漢字とあって、どのように使い分けているのか、後でちょっとご説明をいただきたいんですが、いろんなところに、例えば5ページにも、東京のみどりは減少傾向にあり、あらゆる機会を通じて量的な底上げと質の向上を図る必要があるというふうに書いてあって、これがすごく大事だなと思います。量を増やすことと併せて質の向上というのは、どういう点で捉えているのかというのはあるんですけれども、時間をかけて育てなければな

らない樹木というのをきちんと守っていくというのが、この中に入っているのかなと私は理解をしました。

様々な都民のレクリエーション利用やニーズに応えることとか、災害時の避難場所となる役割ももちろん公園にはありますけれども、特に都心で緑を増やそう、質の向上を図ろうとすれば、都立公園でこれを行うことが最も効果的で、だからこそ、私はこれまで言ってきましたけれども、都立公園内にカフェとかレストランとか、都立公園以外に設置可能なものをどんどん造っていくと。結果的に樹木の伐採につながってしまうということにはならないよう、そこにはくぎを刺す記載が欲しいなと思っています。

公園内に何か建って、緑が減っても、みどり率は同じという今の東京都の考え方も問題があると思っていますが、公園内には緑地と川や池など、どれくらいの割合になることがよいのかという考えも、今回は無理だと思いますけれども、本来は答申で示していきかけたなど、今、思っています。

再三この議論をしますと、公園ごとに特徴があるから、それぞれで決めていくんだということで、それは本当にそのとおりだと思うんですけども、現在のP a r k - P F Iで整備が進んでいるのは、みんな都心の公園なんです。都心の公園こそ貴重な緑とか、特に樹木の伐採が心配されるということであるので、P a r k - P F Iを使うかどうかということではなくて、特に都心の公園の樹木を守るという立場をはっきりと示していただきたいと思っています。

それから、もう一つは、都民とともに公園を創り育てるということで、これは11ページじゃなかったかな。これは共に創り、共に育てるということが11ページにあって、具体的なことが後ろのほうにも書かれていて、24ページですね。これは本当に都民とともに、利用者である都民に加えていろんな人と一緒につくっていくんだよ、整備・管理に参加していくんだよということが書いてあって、これはぜひ、こういうふうにしていただきたいと思うんですけども、地域との連携、幅広い多分野との連携、それから、連携を促進させる仕組みということで書いてあるんですけども、私の地元の世田谷区なんかでいいますと、造るときから地域住民にすごく意見を聞いて参加してもらって、やっているんです。運営協議会とかも、そういう流れで行われているところは多いんじゃないかと思うんですけども、その取組のイメージで、最初の整備のところから、いかにいろんな人が参加できるかということが書いてあるといいかなと思いました。

というのは、今、例えば、明治公園も代々木公園もどういふ議論があったのか、ちよっ

と、私は詳しく分からないんですけど、例えば、今、日比谷の野外音楽堂は再整備の計画が出ていますけれども、検討に当たって音楽関係者の方が結構いろいろな意見を言っているんですけどね。既に、もうPFIの事業者は民間事業者のちゃんと意見を聞いたということになっているんですけども、具体的になってくると、やっぱりいろんな方々がいろいろな意見を言いたい方が出てきたり、それから、大がかりな工事になるために大量の樹木伐採になるんじゃないかということが新聞報道されたりということもあって、基本的な考え方として、共に創り、共に育てるということが大変重要なので、ちゃんと都民の意見も都民の共有財産であるので、都民の意見も聞いて造っていくんだよということが示せるといいかなと思いました。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

Park-PFIの明治公園と代々木公園の変更内容については、後ほど委員に説明をしていただきたいと思います。

ご意見としていただきました点ですね。「みどり」という、言わばオープンスペースという概念も含んだ表現と漢字の「緑」というものと、あと公園というような言葉が使われているわけですけど。これは、こういう都市の緑地政策を論ずるときに、もう長年の懸案なんですね。どういうふうに整理したらいいかと。その時々で表現が変わってくるわけですね。日本でなかなかいい言葉がなくて、「オープンスペース論」を論じたり、「みどり」と平仮名で言って、この中には水辺だとか水面も含んでいる、ですから河川空間も含むんだというような、そういう概念で捉えている方もおられますし、「緑」という緑被という概念で捉えていても、樹木率があったり、いろいろな芝生があったりというようなことがあります。統一的な言葉でなかなか扱えないというのが実態ですね。それほど多様な内容を含んでいる、ということではないかと思います。

今、おっしゃいました環境財としての「みどり」ということですが、よく昔、環境保全対策でミティゲーションという概念があったんですね。代替措置を取るという、そういう方法も含めて、いかに人間の営為と自然との調和を図っていくかというようなことで、これも昔からいろいろな試みがされてきているんですけども、やはり、場所性の違いというのがどうしても出てくるものですから、一律的になかなか表現しにくいというのが本音のところではないかなと私自身は思っているところでございます。

みんな育ててきた樹木を大切にすることはいいんですけど、例えば安全性の確

保の問題ですとか、機能更新を図っていく上でどうしても工事上支障になるとか、そういうようなものも当然出てまいりますので、精神としては「みんなで育ててきたものを大切にしていこう」という、そういう考え方でいると思いますけれど、それを固定的にしてしまいますと、先ほど言ったアップデートがなかなかできなくなるような側面もあると思いますので、その辺で事務局のほうも「みどり」と「緑」、平仮名の「みどり」と漢字の「緑」というのをある程度イメージしながら書き分けたのかなと理解しているところがございます。

それと、整備段階からの都民の方の意見の反映ということですが、東京都の公園審議会をご承知のとおり、基本的な方向性の計画はこの審議会でも議論しまして、その具体的な方向性を定めるに当たっては、地元の区市町村から意見をいただくとともに、あとはパブリックコメントを行って都民意見を幅広く伺った上で、この審議会として、まず方向性を出している。その後、公園ごとの一つ一つのプランに基づいて具体的に進めていくという、そういうステップを踏んでいるわけですので、計画づくりの段階から、逆に言うと、都民の意見ですとか、地元の行政の意見も反映されていると私自身は理解しているんですけど、どこをどういうふうに表現を変えたらよろしいですか。

里吉委員、どうぞ。

○里吉委員 すみません。せっかくみんなで都立公園をちゃんと造って守っていきましようということで、今、私の地元の都立公園もNPOの方たちがすごく花を育てて管理して、掃除もして、すごく大事に都立公園を地域の方が行事もやったりしてくれているんですけども、自分の身近な公園だったり、それから、日比谷野音だと音楽関係者の方とか、自分のすごく思い入れのある公園が具体的に話が進んできたときにちゃんと意見を聞く場を、明治公園と代々木公園もそうだと思うんですけども、皆さん、いいものをつくろうと思って、議論されてやっていたとしても、具体化が進んでいくと地域の方と、それから関係者と意見のそごが出てくる場合もあるでしょうし、だから、そういうときにちゃんと都民の意見を聞くということがどこかに書き込めればいいなと思って。一応、利用者である都民に加えて最初に都民が出てきて、それ以外の人もいろいろ参画するんだよというのが24ページの最初にあって、それぞれの強みを生かして整備や管理に参画していくと書いてあるので、このクリーム色の一番上を見ると、都民も強みを生かして整備や管理に参画していくことになっているんですけど、それが文章の中に出てこないの、できたら入れてほしいな。これで駄目ということではないんですけども、入ったほうがいいなと

思ったんですけど、中間のまとめなので、最後のところで入れていただいてもいいかもしれないんですけど、文章がないというわけではないので。

私のイメージは、八塩委員でしたか。自分たちが想像していたのとちょっと違ったというご発言もありましたし、もちろん、みんなで樹木を守るとか、豊かな自然環境を守った公園にしていくというところで認識は一致していたんだけど、具体的な計画になると、ちょっと違うなということがあったときに、それが全部生かされるかどうかは別にして、もっと幅広く、いろんな人の意見も聞く場もあって、それでそれを検討する場もあってというのがすごく大事だなと。多分、変更というのも、どれくらいの変更か分からないですけども、認定公募設計等計画変更されていると書いてあるので、そういうことも含めて、みんなで作っていくということが公園整備の計画なので、整備と管理のあり方についてなので、そのことが考え方として、都民に加えてと書いてあるから、都民が大事だよということがちゃんと分かったほうが、加えてということで、いろんな団体の名前が出てくるんだけど、下の取組のイメージのところだと、いろんな団体が出てきますけど、そこに出てこないなと思ったのでということです。

だから、一番最初のところからというのは確かに難しいと思うんですね、都民が参加するのは。なので、そういう具体化になった段階でという意味です、私のイメージは。

それから、緑のところなんですけれども、それもさっきもお話がありましたけども、皆さん、神宮外苑だって、木は切りませんとか、緑は増えますというんですけど、すごいいろんなからくりがあって、大きい樹木はそれなりに切られてしまうんですよ、今のままだと。なので、そういうところで、どういうふうに緑の質を担保するかというのは、本当に大事だし、今、こういう生物多様性がこれだけ言われて、地球環境のことがこれだけ言われる時代で、都心の緑をどう守るかということが言われている時代なので、今まですごくいろんな議論があったと思うんですけども。今の時代の最先端としては、木1本を切るのも本当に住民の皆さんと徹底して議論して、本当にもう老木で、これは治療しても駄目で、残念ながら切りましよう、地域の方が納得したら伐採するというのはありだと思うんですけども、いろいろなことを工夫して、少しでも1本でも多く守れるようにしてほしいという地域の住民のというか、幅広い住民の意見がある下で切るということがないよという考え方は、少なくとも都立公園の中では、これは公園の中の話なので、都立公園の中ではそういうことがないように、答申の中では緑を守ると、これだけ書いてあるので、それが示せるといいなという思いです。

漢字の「緑」と平仮名の「みどり」とオープンスペースの考え方は、いろいろ議論があったことは分かりました。ありがとうございました。

○高梨会長 ありがとうございました。

今の趣旨は相当盛り込まれた中間のまとめになっているんだと思います。もうひと押しで、少し表現を工夫できたらと思います。より幅広い意見を取り入れてやっていくということと、みんなが育ててきた樹木を大切に扱って、それを生かしていくとかというような、そういう概念で、ちょっと検討させていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、服部委員、どうぞ。

○服部委員 中間まとめ、ご苦労さまでございました。いろいろ細かくまとめていただきましてありがとうございます。

世界都市ランキングというのがありまして、今回、1位がロンドン、2位がニューヨークです。3番目が東京になっています。4番目がパリ。パリは今度、五輪がありますので、それで多分、東京とパリが入れ替わるんじゃないかと言われています。

東京の3位のランキングなんですけど、3位でありますけど、一番問題になっているのは、やはり他の都市と比べるとCO<sub>2</sub>の排出の抑制があまりなされていないといわれています。グリーンに関しても、緑に関しても、東京は緑を保護するという点に関しても、ほかの都市よりもこれまで以上に求められているデータが出ています。

今、お話にも出てまいりましたけれど、インバウンドの問題。これからますます海外から旅行者の方が増えるようですので、東京のすばらしさは、文化とか歴史がありますので、それを東京のこの公園にもアピールする力がすごくあると思いますので、これからも東京都の公園をいろんな形で盛り立てなければいけないなと思っております。

それにはNPOですとか、学校ですとか研究機関、それから、都民の人たちと、もっといろいろな人たちに、アピールして近隣の学校ですとか、研究機関ですとかに、もっと都の公園をよくするために、守っていくという気持ちを持っていただくと、自然に公園を大切にしていくということがあるのではないかなと私は感じておりますので。とにかくインバウンドをこれからも増やしていかなければ、東京は、今、東京だけではなく、日本は円安ですので、いろんな経済状況がマイナス状況になってきますので、その中で公園というのがどれだけの力が発揮できるかということも、すごく大切なことではないかなと思っております。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

そうですね。当初の議論の段階では、なかなか東京の活力を牽引するとかという概念が含まれていなかったんですけど、いろいろご意見をいただいていく中で、そういうことも大切だということで柱立てをより明確にしたわけでございますけれど。それで、情報発信については、今、ご指摘のようにちょっと触れている箇所が乏しいので、どこが、一番座りがよさそうですかね。事務局のほう、いかがですか。

○坂下計画課長 ところどころにそういった発信の取組は書いてあるんですけども、それがばらけていて主張が弱いということだと思いますので、どこの部分にそれを、特に力を入れて打ち出すかというのは考えさせていただいて、今、この中でまとめてあります内容などを、もう少し発信の部分をもとめた項目というんですか、そういったものが出せばいいかなと、今、話を聞いていて感じたところです。少し今の服部委員のご意見も踏まえまして、中身の若干修正をさせていただければと思います。

○高梨会長 では、そういうことで取り扱うことにいたしたいと思いますので、服部委員、それでよろしゅうございますか。

○服部委員 はい、ありがとうございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

それでは、Z o o mのほうで、柳井委員、どうぞ。

○柳井委員 ありがとうございます。いろいろ修正いただいて、よくなったかなと思っています。

それで、11ページで全体としての公園の底上げという話と、それから、個々の目鼻打ちをはっきりさせて、個性を生かすとか、その地域の資源を生かすということ、それから、それが全体の機能や価値の向上につながるということであったり、アップデートをしていくというようなこと、それとともに、パートナーシップで育てますよということが全体的に貫く方針として、ここに示されたのはよかったかなと思っています。

それから、27ページに最後の実現の方策ですかね。ずっと書かれていると思うんですけど、P D C Aは当たり前と言えば当たり前なんですけど、それに関わる概念ということが示されていて、なおかつ、大事なのは、マネジメントマスタープランということと、それから、公園ごとの個別のマネジメントプランにきちんと反映させますというところが大事かと思います。それが書かれたので、よかったと思いますし、それから、情報共有とか合意形成という、個々の公園とか、個々の事業レベルになるとキーワードになると思うん



ですけど、それが示されていたので、よくなったかなと思っています。

それで、二つだけ、字句も含めて簡単なところでコメントさせていただきます。

15ページに「連携」という言葉、結構、今回の中間取りまとめでは出てくるんですけど、主体間の連携とか事業の連携という概念と、あと空間的な接続性というか、ネットワーク性というのを両方多分連携という言葉でしゃべられていたりとか、そこがはっきりしないので。空間的な部分で言えば、多分、ネットワーク化と、ここはそういう言葉だと思うんですけど、それと主体とか事業は連携と書き分けたらどうかと思います。

例えば、今の15ページの2ポツ目の多様なインフラや施設との連携の2ポツ目のオープンスペースと連携した整備というのは、これは空間的な上のこの項目でいうと緑の骨格を構成する、ですので、空間的な接続性を話しているような気がします。

ところが24ページを見ると、多分、ここでいうと、地域との連携というので、これはここは主体の話をしているのに、これは主体の話なのか、事業の話なのか、空間的な連結の話なのか、ちょっと混在しているというか、整理できていない気がしますので、そこを整理していただければというのが1点です。

それから、24ページに幅広い多様な分野との連携というのがあります。これは私が直感的に、多様な分野なのかなと、多様な主体の連携が書かれているのではないかと思います。多様な分野という、例えば、事業の面で子育て・福祉分野みたいな、そこの連携とか、あるいは教育分野と公園分野との連携とか、あるいは、この中間報告ではデジタル技術の話が出ていますが、そういう情報デジタル技術との連携と。分野という、緑分野、公園分野ではない異なる分野との連携を意識させるので、私自身は多様な主体というのも、もちろんあるし、明示的に異なる分野ですね、子育てとか福祉とか教育とか、文化芸術というのものもあるかもしれません。その辺りが分野ということ言えば表現できるのかなと思いました。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

そうですね。最近は共創とかという新たな価値を作り出す取組も行われてきているようでございますけども、一番難しいのが機能の連携というのが、あとあるんですね。ネットワーク化という概念もあるし、一体的に効果を発揮するというような、そういう概念もあると思いますので、この辺、それぞれの内容に沿って最終的に整理させていただくということで、柳井委員、よろしいですか。そういうことにしたいと思いますが。

○柳井委員 はい、お願いします。

○高梨会長 ありがとうございます。

全体の取りまとめの方向については、いい方向にまとまっているというご指摘でございました。

あとは発言いただいていないのが、伊藤委員。どうぞ。

○伊藤委員 ありがとうございます。取りまとめも大変お疲れさまでございましたし、また、説明もありがとうございました。

先生方、皆さんご指摘されているように、いい方向で取りまとまっているのではないかと考えております。その中で特に、今後10年に取り組むべき重点事項のところで、緑を育み、次世代へつなぐというところで、世界的な生物多様性の確保というような流れの中で、それが1番に来ているというのは非常に大切なことだと思いました。

また、前回、私は出席できず代理の者が出たのですが、まちづくりの関係で公園での取組が周りに影響していったって、まちづくり全体をよくしていくというような公園が核になるような表現になるのかもしれませんが、そういうことが都市のアセットとしてという表現になるのかと思いますけれども、いろいろなところにちりばめられておりますので、そういう意味でもよかったのではないかなと思っております。ありがとうございました。

○高梨会長 ありがとうございます。

それと、今日は須田委員の代理としまして石黒管理官にご出席いただいておりますけど、何かコメントがございましたらお願いいたします。

○石黒委員代理 代理出席ということで、過去の細かい議論がよく分からない中での発言になるので、感想めいた話になるんですけども、せっかくの機会ですので、少しだけお話をさせていただければと思います。

我々、財務局財務事務所というところは国有地を管理している部署になりまして、都立公園等は幾つか国有地を無償でお貸ししているといった関係性がございます。

それを踏まえての話になるんですけども、新たな都立公園についてということで、こういった場所で様々な角度から議論を深めていただいて、公園の価値を上げる、魅力を上げる、あるいは都民の皆さんのさらに役に立つようなものに成長させていくと、こういった取組については、総じてお貸ししている国有地についても、国有地の魅力や価値が上がる、あるいは国有財産の有効活用につながる、そして地域社会に貢献できるといったようなことにつながっていきますので、財務の立場からしても、非常にこうした議論というの

は意義がある、またメリットが高いものだと、今日、お話をお伺いしまして感じた次第でございます。

我々も法律ですとかルールに縛られるというところがありますので、限界はあるんですけれども、できることにつきましては、積極的に東京都の皆さんにご協力をしていきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上になります。

○高梨会長 ありがとうございます。

今年には都市公園制度が制定されてから150周年ということでございます。明治6年1月15日に出ました太政官第16号というものによって日本の公園制度がスタートしたわけですが、その原点は江戸時代に社寺ですとか、あるいは領主が所有していた土地を明治政府として上知させて、その土地を活用するというところから始まっているということでございますので、まさに公園行政の原点は国有地の有効活用ということでございますので、長らく国有地をベースにして、関東大震災が起こるまではほぼこれがベースで、日本の公園づくりというものが全国で進んだという、そういうような経緯がございますので、さらには国民の共有の財産でございますので、それを生かして日本のより豊かな国づくりに貢献していくということが大切だと思いますので、そういう気概を持って、都の都立公園も取り組んでいただくということで承ったところでございますので、よろしくお願いいたします。

一通り、各委員からご発言をいただきました。基本的な取りまとめの方向についてはご了承いただいたものと理解しておりますけれども、細かいところでもう一工夫すると、より分かりやすくなって、パブコメに際して都民の方が意見を言いやすくなるのではないかな。というようなことでございましたので、この点につきましては、修正内容については、大変恐縮ですけど、私のほうにご一任いただけますでしょうか。いかがでございますか。

(「異議なし」の声あり)

○高梨会長 ご異議がないようですので、そういうことにさせていただきたいと思います。

ほかに何かご発言はございますか。

ないようでしたら、今後のパブコメの予定につきまして、事務局よりお話をお願いしたいと思います。

○坂下計画課長 ご審議ありがとうございました。今、会長からのお話のとおり、若干ご意見等もいただきましたので、高梨会長に一度ご確認いただいた上で、パブリックコメン

トに入っていきたいと考えてございます。

また、スケジュールですが、審議資料の中でもご説明したとおり、会長のご確認を経た上で、5月の連休明け頃からパブリックコメントを1か月程度実施していきたいと思っております。

また、パブリックコメントに入る際に、最終的に確認させていただいた内容につきましては、また、各委員に別途資料等送付等でご報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、パブリックコメントを経た後、事務局のほうで意見を取りまとめいたしまして、その意見をどういった形で酌み取るかというたたきの案をつくらせていただいて、最終的に6月中に次回審議会を開催して、最終的な答申をいただきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますか。よろしいですか。

それでは、少し時間が過ぎてしまいましたが、以上をもちまして本日の議事は終了いたします。

委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、また、忌憚のないご意見をご発言いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局のほうに司会進行をお返しします。

○米田公園建設課長 高梨会長、大変にありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたり誠にありがとうございました。

次回の審議会の日程等につきましては、改めて事務局よりご連絡させていただきますので、何とぞ、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日は、誠にどうもありがとうございました。